令和4年度 第1回鎌ケ谷市消防委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年7月6日(水曜日)午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 消防本部 3 階会議室
- 3 出席者

(1)委員 鈴木定夫委員(委員長) 長瀬正久委員(副委員長) 廣部信隆委員 松尾せつ子委員 澁谷誠幸委員

※ 荒沢奈美子委員については所要の為欠席

(2)事務局 川上英明消防団長 松本禎久消防長 矢ノ目健二参事(事)次長(事)消防総務課長 須賀智行予防課長 松下晃通警防課長

久保田保利警防課主幹 髙橋順一消防総務課長補佐

4 議題

議案1 令和4年度事務事業進捗状況について

議案2 消防概況について

5 傍聴者 なし

6 会議の公開、非公開について 公開

7 発言の要旨

消防総務課長 令和4年度第1回消防委員会会議開会を宣言した。

消防委員会条例第5条第4項による会議の成立及び傍聴者の申し出がなかったことを報告した。

鈴木委員長 挨拶

消防総務課長 会議の開催にあたり、消防団長及び消防長へ挨拶を求めた。

に入賞したこと及び消防団の活動として令和5年1月7日に出初式の

開催を予定していることを報告した。

松本消防長 挨拶

消防総務課長 消防委員会条例第5条第3項の定めにより委員長が議長を務めるこ

とを伝えた。

会議録署名人については、申し合わせにより澁谷委員、廣部委員の

2名が任期中は継続する旨を説明した。

議長へ進行をお願いした。

鈴木議長 議案1令和4年度事務事業進捗状況について説明を求めた。

事務局 議案1令和4年度事務事業進捗状況について、消防予算、職員研修、

施設保全、火災予防、救急救命、消防団について説明した。

鈴木議長 議案2消防概況について説明を求めた。

予防課長 最近3カ年の火災状況について説明をした。

警防課長 最近3カ年の救急出動件数、傷病程度別搬送人員の説明をした。

鈴木議長 各委員に質問を求めた。

長瀨副委員長 4ページに記載されております中央消防署改修事業について、3カ

年をかけて工事するとの説明がございましたが、具体的にどのような

工事になるのか教えてください。

消防総務課長 はじめに、中央消防署改修事業の目的を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症などの感染症がまん延した場合でも、中央消防署の機能を維持するために必要な感染対策を踏まえた改修を実

施するものでございます。

次に具体的な工事の内容は1つに、不足している個室仮眠室を増設すること。2つに、職員の密集を避けるため事務室を拡張するとともに、より迅速な出動体制を整えるため、2階の事務室を1階に移動すること。3つに、手狭になっている救急倉庫を拡張すること。4つに、事務室や救急倉庫を拡張したことに伴い、不足する資機材倉庫をはし

ご車車庫に併設することでございます。

廣部委員 普段の生活では、旅行や飲食店の利用、イベント開催など、徐々に

新型コロナウイルス感染症に伴う制限が緩和されておりますが、消防でも火災予防のための各種の行事を予定していることと思います。

資料5ページの火災予防運動についてですが、消防広場は、昨年、 一昨年と中止になりましたが、今年度の開催予定を教えてください。

また、この他に予定している行事があれば教えてください。

予防課長 今年度の消防広場につきましては、11月9日から始まる秋季火災 予防運動期間前の11月5日土曜日に、イオン鎌ケ谷店の駐輪場を借

用して開催する予定です。

また、3月には春季火災予防運動に併せて、きらり鎌ケ谷市民会館 きらりホールにおいて消防音楽隊によるスプリングコンサートの開催 を予定しております。

いずれも、本市イベント・会議開催の基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として検温や手指消毒、マスクの着用を呼びかけるなどの基本的な感染防止対策を講じた上で実施いたします。

松尾委員

新型コロナウイルス感染症の影響による救命講習の開催状況及び開催方法について伺います。

警防課長

はじめに、救命講習の開催状況ですが、市の方針や近隣市の状況を踏まえ令和2年2月以降、開催を中止し、令和3年10月から1回の講習時間を短縮し、人数も20名から10名に削減、数人で使用していた訓練人形を1人1体とするなど、感染対策を施し再開いたしましたが、令和4年2、3月は感染状況が悪化したため再び中止としました。

令和4年4月からは毎月第3土曜日の講習に加え、各事業所から依頼される講習も再開しております。

令和3年度の開催回数及び受講者数は、9回開催し、78名が受講 しております。

令和4年度は5月31日時点で5回開催しており、46名が受講しております。

次に、令和4年度の講習開催にあたっては、前年度から取り入れている感染防止対策に加え、事前にWEBで学習するeーラーニング適応講習を取り入れることにより、1回の講習にかかる時間を短縮し、1日2回の講習を開催するなど、新たな取組みを始めております。

今後もより多くの市民に心肺蘇生法やAEDの取扱いを学んでいただけるよう、万全の感染防止対策を施したうえで、より一層の普及啓発に努めてまいります。

澁谷委員

全国的に減少傾向が続く消防団員の確保に向け、消防団員の出動手当を引き上げる記事を見ましたが、鎌ケ谷市では手当の引上げは行われていますか。また、引上げを行っている場合は、その内容と消防団員確保に向けた取組みについて伺います。

警防課主幹

国は非常勤消防団員の処遇改善を目的として、令和3年4月に非常 勤消防団員の報酬等の基準を制定いたしました。

内容は、出動手当を出動報酬に改め、災害に関する出動については、 1日当たり8,000円を標準とするもので、本市についてもこの基準に準じて令和4年3月の市議会にて条例を改正し、令和4年4月1日から施行しております。この条例改正により、報酬の区分は従前からの「年額報酬」と「出動報酬」の2種類となりました。

出動報酬について詳しく説明しますと、災害出動に際し、これまで 1回3,800円の手当を、日額8,000円の報酬とし、4時間未 満の活動は、4,000円としております。

また、災害以外の出動に対する報酬は、災害時と比べ活動時間が短いことや危険性が比較的低いことなどを勘案した上で、これまで1回2,700円の手当を日額4,000円の報酬としております。

消防団員確保に向けた取組みにつきましては、「広報かまがや」や市ホームページへの掲載、広報誌の自治会回覧、防災訓練や消防広場などで募集チラシを配布するなど、現在の広報活動を継続強化しながらSNSを活用し、若い世代にも消防団活動を理解していただけるよう

団員の確保に努めてまいります。

長瀨副委員長 資料11ページにあります上段の表「救急出動件数」中の「その他」

について伺います。

「その他」が出動件数の1割ほどになっていますが、具体的にどの

ようなものが該当するのか説明をお願いします。

警防課長「その他」の件数につきましては、主に転院搬送を計上しておりま

す。転院搬送とは、病院から病院へ傷病者を搬送するもので、個人病 院から大規模な病院への搬送や、総合病院から専門の病院への搬送な

どが含まれます。

鈴木議長
その他連絡事項を求めた。

事務局 令和4年度第1回消防委員会開催の時期について、令和5年2月上

旬の予定であり、詳細については別途連絡することを説明した。

鈴木議長 議事を終了し、令和4年度第1回消防委員会会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和4年7月22日

氏 名 澁谷 誠幸

氏 名 廣部 信隆